

平成 22 年度
長岡京市外郭団体検討評価委員会
報告書

平成 22 年 10 月
長岡京市外郭団体検討評価委員会

目次

1. 点検評価の概要

(1) 目的.....	1
(2) 対象団体	1
(3) しくみ.....	1
(4) 外部委員の意見について.....	2
(5) 報告書の様式の一部変更について	2

2. これまでの点検評価の結果..... 3

3. 団体別点検評価の結果

(1) 財団法人長岡京水資源対策基金.....	4
(2) 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター.....	10
(3) 財団法人長岡京市緑の協会	16
(4) 長岡京都市開発株式会社.....	22
(5) 財団法人京都府長岡京記念文化事業団.....	28
(6) 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター	34
(7) 財団法人長岡京市体育協会	40

【参考資料】

○長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱.....	47
○平成 22 年度長岡京市外郭団体検討評価委員会委員名簿	51

1. 点検評価の概要

(1) 目的

本市では、行政が担うべき業務の拡大に伴い、専門的な団体の創意工夫と機動性の発揮により、市民ニーズに合った公共サービスを効率的に提供するため、外郭団体を活用してきました。しかし、全国の地方自治体で行財政改革が進む中、外郭団体にも自治体と同様の経営改革が求められるようになりました。そこで、本市では「外郭団体に対する見直し指針」を定め、平成19年度より長岡京市外郭団体評価委員会（※）を設置し、外郭団体の点検評価を行うことで、外郭団体についての監査体制を確立するとともに、その廃止、統廃合等を含めた見直しを検討しています。

（※）平成21年度より長岡京市外郭団体検討評価委員会と改称

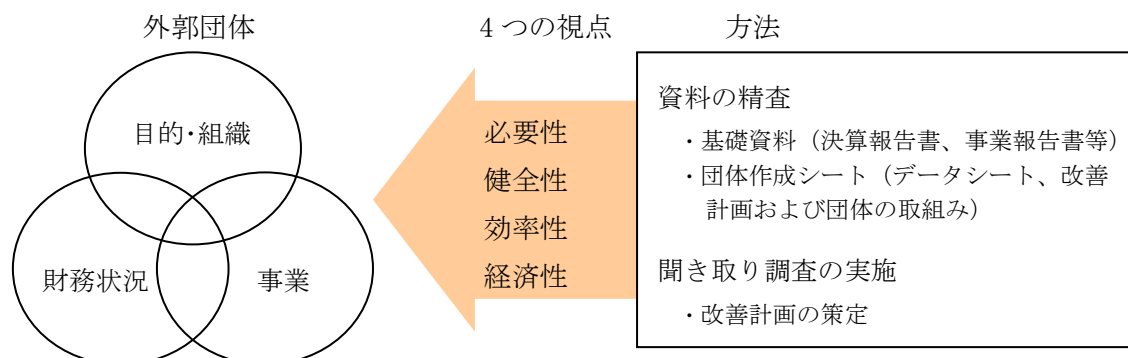
(2) 対象団体

点検評価の対象団体は、「外郭団体に対する見直し指針」に定める、市の出資による権利のある法人の中で市が積極的に経営改善に関与している以下の7団体です。

外郭団体名	所管部局
財団法人長岡京水資源対策基金	企画部政策推進課
財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター	健康福祉部社会福祉課
財団法人長岡京市緑の協会	建設部都市整備課
長岡京都市開発株式会社	建設部まちづくり推進室
財団法人京都府長岡京記念文化事業団	教育部文化振興課
財団法人長岡京市埋蔵文化財センター	教育部生涯学習課
財団法人長岡京市体育協会	教育部青少年・スポーツ課

(3) しくみ

点検評価は、「長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱」に定める点検評価基準に従い、外郭団体の「目的・組織」「財務状況」「事業」について、「必要性」「健全性」「効率性」「経済性」の視点から実施します。点検評価にあたっては、資料の精査と聞き取り調査を行います。



平成 19～21 年度の 3 カ年は、A、B、C、D の 4 段階評価をし、課題に対して指摘を行いました。平成 22 年度は、平成 21 年度の事業及び決算状況を確認するとともに、平成 19～21 年度の 3 カ年の指摘事項に対する、改善目標と各年度の取組内容を改善計画としてまとめました。平成 23 年度からは、改善計画の進捗管理を行い、報告します。

(4) 外部委員について

平成 21 年度の点検評価より、長岡京市外郭団体検討評価委員会の外部委員として長岡京市行財政健全化推進委員会から選出された 2 名の委員に参画いただいています。

外部委員は、長岡京市外郭団体検討評価委員会に出席のうえ、報告書（案）について審議いただきました。

【長岡京市行財政健全化推進委員会とは】

昭和 60 年に条例に基づく市の付属機関として設置されました。社会経済情勢の変化に対応した行財政の簡素効率化を図り、効率的な市政の実現を目指すため、市長の諮問に応じ、市民の視点から、関連する重要事項などを調査審議する機関です。現在は、公募委員 2 名を含む 10 名で構成されています。

(5) 報告書の様式の一部変更について

財団法人の財務状況を報告するページ（各団体 3 ページ目「データシート 2. 財務状況」）のうち、公益法人会計基準の改正にあわせ、平成 22 年度より収支計算書を正味財産増減計算書に変更しました。

また、団体の職員体制を明確にするため、各団体の役職員について報告するページ（各団体 2 ページ目「1-②役員数等、1-③職員数等」）において、常勤役員数を職員数として重複して数えていた部分について、職員数から常勤役員数を抜くこととしました。常勤役員の人件費は、1-②役員数等の（参考）役員報酬総額ではなく、1-③職員数等の（参考）職員人件費総額に含まれています。

これに伴い、これまでの報告書と前年度の数値が異なる個所があります。

2. これまでの点検評価の結果

点検評価は、「目的・組織」「財務状況」「事業」の項目ごとに、「必要性」「健全性」「効率性」「経済性」の視点から○、△、×に区分し、そのうえでA、B、C、Dの4段階評価を平成19～21年度の3カ年は実施しました。平成22年度は、3カ年における指摘事項の改善計画をまとめ、平成23年度からその改善計画の進捗管理を行います。

B、C、Dと評価した項目は、課題の改善を図るよう、外郭団体に対して助言や指導を行いました。なお、Aと評価した項目も、現状維持に留まらず、より良い状態へ発展することを期待するものです。

項目	年度	長岡京水資源 対策基金	乙訓勤労者福 祉サービスセンター	長岡京市 緑の協会	長岡京都市 開発株式会社	長岡京記念 文化事業団	長岡京市埋蔵 文化財センター	長岡京市 体育協会
目的・ 組織	19	A	B	B	A	B	B	B
	20	A	B	B	A	B	B	B
	21	A	B	B	A	B	B	B
財務 状況	19	B	C	C	A	C	C	B
	20	B	C	B	A	B	B	B
	21	B	C	B	A	B	B	B
事業	19	B	B	B	A	B	B	B
	20	B	B	B	A	B	B	B
	21	B	B	B	A	B	B	B

※色つき部分は、評価に変化があったところです。

評価分類

- A：視点の全てが○である。項目について、おおむね良好と認められる。
- B：視点に○と△が混在している。項目の一部について、改善すべき課題が認められる。
- C：視点の全てが△である。項目全体について、改善すべき課題が認められる。
- D：視点に×が一つでもある。項目について、緊急に改善を要する課題が認められる。

3. 団体別点検評価の結果

(1) 財団法人長岡京水資源対策基金

データシート5

団体の改善計画9

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H21年度)			
団体名	財団法人長岡京水資源対策基金	市所管部署	企画部政策推進課
所在地	〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号		
HPアドレス	http://kyoto-wave.or.jp/nagaokakyo-mizushigen/		
電話番号	075-955-9502 (市政策推進課)	FAX番号	075-951-5410 (市代表)
代表者(役職)	小原勉(理事長)	設立年月日	昭和57年10月1日
市出捐(出資)額	10,000,000円	市出資比率	100%
寄附行為(定款)記載目的	基金は、長岡京市域内の住民や企業等と連携をとりながら、関係機関の諸施策にも協力して地下水源の保全及びかん養並びに水の適正かつ合理的な利用を推進し、もって地域における水資源の安定と生活環境の向上に資することを目的とする。(寄附行為第3条)		
(目的変更があった場合) 当初目的と変更理由	(当初目的) 基金は、地下水の保全と表流水の導入のために講ずる関係機関の諸施策に協力し、より推進するため、地下水利用者と一体となって地下水採取の適正化と合理的な利用を図るとともに、表流水導入のための調査、情報交換ならびに資金の積立てを行い、水資源の安定と生活環境の向上に資することを目的とする。		
	(変更理由) 基金設立の目的を「地下水保全」と「表流水導入」の2本柱としていたが、平成12年秋に府営水道導入事業が完了したことを受け、積立ててきた基金を長岡京市へ資金援助(2億円)することにより、目的の一つを達成することができたため、基金の目的を「地下水保全」のみに変更した。(平成15年4月1日施行)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 地下水の実態調査に関する事業 (2) 地下水の採取の適正化に関する事業 (3) 地下水かん養機能の維持増進に関する事業 (4) 雨水利用の促進に関する事業 (5) 使用水の再利用の促進に関する事業 (6) 地下水の保全及びかん養並びに水の適正かつ合理的な利用に係る普及啓発に関する事業 (7) 前条の目的に沿った住民等の取り組みに対する支援に関する事業 (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業 (寄附行為第4条)		

財団法人長岡京水資源対策基金

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		0	0	0
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		15	15	15
	うち市派遣	4	4	4
	うち市OB	0	0	0
役員数合計		15	15	15
(参考)役員報酬総額		483,000	447,167	440,000

報酬支弁根拠	財団法人長岡京水資源対策基金役員の報酬に関する規程
報酬体系	理事長84,000円、副理事長55,000円、理事43,000円、監事43,000円（いずれも年額）
役員会活動状況	理事会の開催（年2回以上）、役員総会（年1回）、その他研修会や視察事業への出席
備考	市派遣役員は報酬なし。(同規程第3条) ※一部役員から報酬辞退の申入れあり。

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	0	0	0
(参考)職員人件費総額		0	0	0
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		0	0	0

団体採用職員給与支弁根拠	なし
団体採用職員給与体系	なし
備考	正規職員はいない。事務局長は企画部参事（専務理事を兼務）、事務局庶務は政策推進課職員が行っている。

※団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

		科目	H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	100,532,306	100,411,270	100,151,077	
		固定資産計 b	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
		資産合計(総資本) c	110,532,306	110,411,270	110,151,077	
	負債	流動負債計 d	0	0	0	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	0	0	0	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	0	0	0	
			正味財産合計 h	110,532,306	110,411,270	110,151,077
			負債及び正味財産合計	110,532,306	110,411,270	110,151,077
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益 i	5,697,656	5,648,568	5,182,718	
		経常費用 j	5,903,231	5,769,604	5,442,911	
		うち事業費	4,774,787	4,607,386	4,545,533	
		うち人件費 k	0	0	0	
		うち管理費 l	1,128,444	1,162,218	897,378	
		うち人件費 m	483,000	447,167	440,000	
		当期経常増減額	▲ 205,575	▲ 121,036	▲ 260,193	
	減の外増の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	▲ 205,575	▲ 121,036	▲ 260,193
			一般正味財産期首残高	110,737,881	110,532,306	110,411,270
			一般正味財産期末残高	110,532,306	110,411,270	100,151,077
	産指定減の味部財	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	0	0	0	
		指定正味財産期末残高	0	0	0	
			正味財産期末残高	110,532,306	110,411,270	110,151,077

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	100.0	100.0	100.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の高安全性を示す。理想比率は200%以上。	—	—	—
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	9.0	9.1	9.1
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に同じ長期的な財務安定性を示す。	9.0	9.1	9.1
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	96.5	97.9	95.2
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	19.1	20.1	16.5
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	8.2	7.8	8.1

財団法人長岡京水資源対策基金

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	766,000	13.4%	766,000	13.6%	517,000	10.0%
うち運営補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち事業補助金	766,000	13.4%	766,000	13.6%	517,000	10.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	766,000	13.4%	766,000	13.6%	517,000	10.0%
(参考)経常収益合計	5,697,656		5,648,568		5,182,718	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		機関紙なし	公開済み 事務所内に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙なし	公開していない 特になし
点検評価の結果		機関紙なし	市のホームページの点検評価結果へリンクをはっている 特になし
その他		特になし	事業計画書・収入支出予算書、事業報告書・収入支出決算書も公開している 特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	公益法人制度改革の適切な対応のため事務局体制を検討	公益財団法人への移行のため事務局及び役員体制を見直す	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（事務局及び役員体制について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
2 財務状況	①役員報酬の見直しを積極的に行う必要あり ②単年度赤字の計上について、改善の検討	①役員報酬を見直す ②予算規模にあわせて事業を見直す	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（役員報酬及び基金の活用案について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
3 事業	事業の見直しや工夫に取り組む必要あり	予算規模にあわせて事業を見直す	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（既存事業の見直し及び新たな事業について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

21年度の理事会において、点検評価における指摘事項や公益法人制度改革への諸課題への対応策を検討するための小委員会の設置を提案し、承認を得た。上記計画のとおり、22年度に集中的に取り組む予定である。また、地下水保全活動団体に対しては当法人の助成事業の周知に努めた。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

委員会の指摘事項でもあった、役員報酬や組織形態の見直し等、21年度に設置された小委員会で積極的に改善計画に沿って協議されたい。

(2) 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

データシート11

団体の改善計画15

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H21年度)			
団体名	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター	市所管部署	健康福祉部社会福祉課
所在地	〒617-0833 京都府長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館1階		
HPアドレス	http://www.piloti-otokuni.com/		
電話番号	050-7105-8506	FAX番号	050-7105-8507
代表者(役職)	戸田雄一郎(理事長)	設立年月日	平成8年4月1日
市出捐(出資)額	14,717,000円	市出資比率	42%
寄附行為(定款)記載目的	サービスセンターは、勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉向上を図るとともに、企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。 (寄附行為第3条)		
目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的)		
	(変更理由)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 勤労者の在職中の生活安定に係る事業 (2) 勤労者の健康の維持増進に係る事業 (3) 勤労者の老後生活の安定に係る事業 (4) 勤労者の自己啓発及び余暇活動に係る事業 (5) 勤労者の財産形成に係る事業 (6) その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業 (寄附行為第4条)		

財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		16	16	16
	うち市派遣	2	2	2
	うち市OB	0	0	0
役員数合計		17	17	17
(参考)役員報酬総額		0	0	0

報酬支弁根拠	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター寄附行為、財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	別途出向に関する覚書による
役員会活動状況	通常年2回の理事会と必要に応じて臨時理事会を開催
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	2	2	2
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	4	4	4
(参考)職員人件費総額		18,903,602	19,816,259	19,767,220
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		4	4	4

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター就業規則並びに給与規程
団体採用職員給与体系	長岡京市職員給与に関する条例施行規則に準ずる
備考	職員人件費総額には、派遣職員（常勤役員兼務）1名の派遣元への人件費負担金を含む。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外（市役所等）の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	7,875,608	10,146,770	11,611,359	
		固定資産計 b	65,118,555	64,937,871	65,018,846	
		資産合計(総資本) c	72,994,163	75,084,641	76,630,205	
	負債	流動負債計 d	3,791,175	4,755,725	4,958,955	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	28,931,856	29,175,839	28,336,839	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	32,723,031	33,931,564	33,295,794	
		正味財産合計 h	40,271,132	41,153,077	43,334,411	
			負債及び正味財産合計	72,994,163	75,084,641	76,630,205
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	66,972,792	69,611,777	71,925,500
			経常費用 j	66,212,061	68,729,832	69,744,166
			うち事業費	39,018,754	42,515,055	41,669,410
			うち人件費 k	0	0	0
			うち管理費 l	24,016,215	24,834,093	25,716,731
		うち人件費 m	18,903,602	19,816,259	19,767,220	
			当期経常増減額	760,731	881,945	2,181,334
	減の外増	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	760,731	881,945	2,181,334
			一般正味財産期首残高	4,510,401	5,271,132	6,153,077
			一般正味財産期末残高	5,271,132	6,153,077	8,334,411
	産指定減正味財	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	35,000,000	
指定正味財産期末残高		35,000,000	35,000,000	35,000,000		
		正味財産期末残高	40,271,132	41,153,077	43,334,411	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	55.2	54.8	56.6
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の高安全性を示す。理想比率は200%以上。	207.7	213.4	234.1
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	161.7	157.8	150.0
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	94.1	92.3	90.7
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	101.1	101.3	103.1
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	36.3	36.1	36.9
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	28.6	28.8	28.3

財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	8,206,385	12.5%	7,949,209	11.5%	7,567,855	10.5%
うち運営補助金	8,206,385	12.5%	7,949,209	11.5%	7,567,855	10.5%
うち事業補助金	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
市からの委託料	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	8,206,385	12.5%	7,949,209	11.5%	7,567,855	10.5%
(参考)経常収益合計	66,972,792		69,611,777		71,925,500	

※実際の補助金交付は、長岡京市が国庫補助金、向日市・大山崎町からの補助金を取りまとめ一括支給している。

H21年度の補助金総額27,400,000円(国庫補助:12,546,000円、向日市:5,342,976円、大山崎町:1,943,169円)

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		紙面の関係上、一部公開	公開中
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		公開していない	公開していない
点検評価の結果		公開していない	公開していない
その他		特になし	事業計画・報告や予算・決算状況(財務諸表含む)をすべて公開している

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要性は認められるものの、類似事業を行う民間団体等があるため、公益性を保持しつつ民間団体でない特性を一層発揮する必要がある。組織の効率性を高めるため、会員数の増加に努める必要がある。	財団の特性（企業の振興、地域社会の活性化）を発揮すると共に、会員の増加に努める。会員数を設立時の目標である3,000名にする。	民間の団体には無い地域に密着したサービスの提供で日常生活のサポートを行う。また、会員企業や地域社会の活性化に寄与する。緊急雇用創出交付金を利用して広報活動を実施し、会員の増加に努める。	同左 一般財団法人への移行について、理事会に諮り、一般財団法人への移行申請をする。	民間の団体には無い地域に密着したサービスの提供で日常生活のサポートを行う。また、会員企業や地域社会の活性化に寄与する。新体制のもとで、組織運営していく。
2 財務状況	補助金に依存した運営の改善に向け、経費の見直しや収入を伸ばすための取り組みなどに積極的に努める必要がある。	収益事業の拡大に取り組む。サービス内容の見直しによる事業支出を削減する。人件費の見直しをする。	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告、物品斡旋を実施し収入増に努める。給付事業の見直しを行い、給付金の削減を行うと共に全労済協会への再共済項目を見直し、掛け金の削減をする。	収益事業として、会報誌への広告掲載、折り込み広告を行うと共に物品斡旋の更なる拡大を目指す。21年度に続き、給付事業の見直しによる給付金の削減と全労済協会への再共済項目を見直し、掛け金の削減をする。	同左 人件費の見直しを行う。
3 事業	事業は改善に取り組まれているところであるが、会員数の増加に向けより一層の団体の周知及び事業の工夫が必要である。	2市1町の広報紙に掲載し周知を行う。また、商工会等との連携強化を行う。他サービスセンターの事業を参考に、事業の見直しを行う。	広報紙を通じてピロティの周知を行い、会員増加に努める。また、商工会会員に対する勧誘の強化として、商工会の会報紙へ折り込み広告を入れて、会員増加を目指す。	同左	同左

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

財務状況の改善に向けた取組みとして、①給付事業においては、22年度から全労済への再共済項目を見直し、自前の共済とすることと、一部給付項目の廃止で経費削減が出来た。②会費・補助金以外の財源の確保として、収益事業の取り組みを拡大した。
事業の改善として、健康推進事業を充実するために、健康ハイキングの開催を増やしたり、生活習慣病予防の視点で遺伝子検診を導入した。
公益法人制度改革の取組みとして、理事会で一般財団法人に移行することを説明し、理事会の了解を得た。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

経費削減の取組みとして、22年度当初より給付金事業における類似のものの廃止を行い、保険事業の見直しを図っている。委員会からの指摘事項に対応したこれらの取組みは、今後も改善計画に沿って継続されたい。また、団体の存在の周知についても一層取り組まれたい。

(3) 財団法人長岡京市緑の協会

データシート17

団体の改善計画21

データシート 1. 目的・組織

1-① 団体概要(H21年度)

団体名	財団法人長岡京市緑の協会	市所管部署	建設部都市整備課
所在地	〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷田9番地		
HPアドレス	HP : http://nagaokakyo-midori.blog.eonet.jp/nagaokakyo_midori/ (ブログ : http://blog.goo.ne.jp/nagaokakyo_midori)		
電話番号	075-952-1900	FAX番号	075-952-1905
代表者(役職)	永田敏夫(理事長)	設立年月日	平成10年4月1日
市出捐(出資)額	20,000,000円	市出資比率	100%

寄附行為(定款)記載目的
 協会は市民や企業などが所有する民有地における植樹や生垣設置の助成、緑化推進団体の育成などにより民有地の緑化を推進し、又、現存する公園緑地、街路樹、自然林、保存樹木などの公共及び民間の自然環境を守り育てることで、緑化思想の普及啓発を行い、市民一人ひとりが身近なところから緑を愛し、緑を守る心を育み緑化活動への参加をすることにより、市民と行政がひとつになって都市の緑化を推進し、長岡京市における快適な都市環境づくりに寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)

(目的変更があった場合)当初目的と変更理由
 (当初目的)
 (変更理由)

寄附行為(定款)記載事業
 (1) 都市緑化基金の造成、管理及び運用
 (2) 植樹等による民有地の緑化推進
 (3) 緑地保全及び自然環境に関する調査研究
 (4) 都市緑化に関する普及啓発
 (5) 都市公園及びこれらに類する施設並びに街路樹の管理業務の受託
 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業
 (寄附行為第4条)

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	1	1	1
非常勤役員		15	14	14
	うち市派遣	3	3	3
	うち市OB	3	2	2
役員数合計		16	15	15
(参考)役員報酬総額		279,000	225,000	225,000

報酬支弁根拠	財団法人長岡京市緑の協会役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	日当9,000円（理事、監事）
役員会活動状況	理事会（定例年2回、臨時1回）
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条による）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	17	17	15
	うち市OB	5	5	4
	団体採用職員計	20	20	17
(参考)職員人件費総額		26,805,340	26,671,972	26,477,944
市派遣職員	一般職員	3	3	3
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	3	3	3
職員数合計		23	23	20

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人長岡京市緑の協会給与規程、常勤嘱託職員取扱要綱、臨時職員取扱要綱
団体採用職員給与体系	長岡京市職員給与に関する条例施行規則に準ずる
備考	(参考)職員人件費総額には、常勤役員の給与を含む嘱託職員数に役員数が含まれていたため、平成21年度にさかのぼり修正

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	12,943,266	9,481,429	9,173,535	
		固定資産計 b	36,539,828	37,234,230	37,354,366	
		資産合計(総資本) c	49,483,094	46,715,659	46,527,901	
	負債	流動負債計 d	11,123,297	8,236,137	6,332,699	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	0	89,520	158,410	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	11,123,297	8,325,657	6,491,109	
			正味財産合計 h	38,359,797	38,390,002	40,036,792
			負債及び正味財産合計	49,483,094	46,715,659	46,527,901
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	121,992,855	95,975,091	87,125,577
			経常費用 j	121,541,174	95,954,886	85,518,787
			うち事業費	99,774,996	75,314,289	65,564,764
			うち人件費 k	9,632,093	10,824,124	11,272,873
		うち管理費 l	21,766,178	20,640,597	19,954,023	
		うち人件費 m	17,173,247	15,847,848	15,205,071	
		当期経常増減額	441,681	20,205	1,606,790	
	減の外増	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	441,681	20,205	1,606,790
			一般正味財産期首残高	8,127,116	8,568,797	8,589,002
			一般正味財産期末残高	8,568,797	8,589,002	10,195,792
	産指定減正味の部	当期指定正味財産増減額	10,000	10,000	40,000	
		指定正味財産期首残高	29,781,000	29,791,000	29,801,000	
		指定正味財産期末残高	29,791,000	29,801,000	29,841,000	
			正味財産期末残高	38,359,797	38,390,002	40,036,792

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	77.5	82.2	86.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	116.4	115.1	144.9
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	95.3	97.0	93.3
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	95.3	96.8	92.9
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	100.4	100.0	101.9
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	17.9	21.5	23.3
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	22.1	27.8	31.0

財団法人長岡京市緑の協会

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	25,279,000	20.7%	21,400,000	22.2%	3,800,000	4.4%
うち運営補助金	21,779,000	17.9%	21,400,000	22.2%	3,800,000	4.4%
うち事業補助金	3,500,000	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	91,444,000	75.0%	72,461,050	75.0%	79,854,000	91.7%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	116,723,000	95.7%	93,861,050	97.2%	83,654,000	96.0%
(参考)経常収益合計	121,992,855		95,975,091		87,125,577	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)			
内容	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要	機関紙やブログを活用して団体のホームページで公開していることを掲載した。	ホームページで公開中 (日常の業務はブログで公開)	市情報公開コーナーに備え付けた。
財政支援の状況・必要性・今後の見通し	機関紙で紹介中	ブログで紹介中	特になし
点検評価の結果	公開していない	ブログで紹介中	特になし
その他	特になし	特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要性は認められるものの、事業の一部については類似事業を行う民間企業等があるため、公益性を保持しつつ民間企業にない特性を一層発揮する必要がある。市とともに運営と組織体制を再検討されたい。	公益法人への移行に合せて都市緑化施策に重点を移した事業内容や、組織への転換を図る。	行政や市民と協働して取組む、都市緑化施策に取り組むことを特色とした財団へと業務内容の転換を図る。維持管理業務の縮小等業務の改善に合わせ、市と協議のうえ、運営と組織体制を検討する。	公益財団法人への移行の申請について、理事会・評議員会に諮る。市からの派遣職員及び正規職員の転籍等も含め、市と調整のうえ組織体制を見直す。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで組織運営していく。
2 財務状況	自主財源の確保に今後も積極的に取り組み、費用対効果の面から、経費の見直しに継続して取り組むとともに、受益者負担について積極的に検討する必要がある。	受託事業費や運営補助金の縮減、固定経費の削減等により、経営の安定、健全化を目指し、自主財源の確保に努める。	事業内容の見直し、固定経費の縮減、自主財源の確保に努める。公益財団法人への移行のため、資金計画を策定する。	市からの受託事業であったみどりのサポーター制度事業等は、協会の自主事業に転換し、市からの事業補助金により運営するなど、市と協議のうえ、新しい資金計画での運営を目指す。固定費の多くを占める人件費は、組織体制の見直しにより大幅な削減に努める。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
3 事業	目的と整合しない事業について見直しが必要である。緑の普及啓発の事業にさらに取組まれ、協働施策であるみどりのサポーター制度をさらに推進されたい。	公益法人への移行に合せて都市緑化施策に重点を移した事業内容へ転換を図る。	維持管理事業は縮小し、緑化推進及び普及啓発事業や、みどりのサポーター制度事業等に重点を移し、さらに推進する。市からの受託事業の内、再委託業務について、市と調整のうえ見直す。	みどりのサポーター制度事業等は、市と調整のうえ、協会の自主事業へと転換する。再委託業務は市と調整のうえ見直し、維持管理事業は縮小する。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで事業を遂行する。

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

公益財団法人への移行に向け、協会内に検討委員会と委員会の事務を処理するワーキングチームをそれぞれ22年6月に設置し、再委託が必要な受託事業の削除、維持管理業務の見直しと縮小、固定経費の削減、業務内容の検討を進めた。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

21年度の市からの運営補助金の大幅な減額に対応する事業、会計処理の見直しが行われた。目的に沿った組織体制への転換を図るため検討を始めており、引き続き改善計画に沿って取組まれたい。また、人件費比率の上昇には気をつけられたい。

(4) 長岡京都市開発株式会社

データシート23

団体の改善計画27

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H21年度)			
団体名	長岡京都市開発株式会社	市所管部署	建設部まちづくり推進室
所在地	〒617-0833 京都府長岡京市神足2丁目3番1号		
HPアドレス	http://www.nud.jp		
電話番号	075-951-4300	FAX番号	075-951-4305
代表者(役職)	島田忠一(取締役社長)	設立年月日	平成11年4月1日
市出捐(出資)額	142,500,000円	市出資比率	41%
寄附行為(定款)記載目的	(1)不動産の売買、賃貸借、仲介および管理運用 (2)再開発建物の施設・設備の管理運営受託 (3)公共公益施設の管理運営受託および関連工事請負 (4)損害保険代理業 (5)広告代理店業 (6)飲食店業 (7)衣料品、日用雑貨品、食料品、酒類、たばこ等の販売 (8)公衆電話の設置管理 (9)各種興行の入場券、郵便切手、収入印紙の販売 (10)まちづくりに資する開発事業、催事等の調査、企画提案および業務受託 (11)小売店舗、飲食店等商業施設の販売促進のための調査および企画提案 (12)自動車・自転車駐車場の経営および管理 (13)前各号に附帯する一切の業務 (定款第2条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的) (1)不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理運用 (2)公共公益施設の管理及び運営受託 (3)損害保険代理業 (4)広告代理店業 (5)飲食店業 (6)衣料品、日用雑貨品、食料品、酒類、たばこ等の販売 (7)公衆電話の設置管理 (8)各種興行の入場券、郵便切手、収入印紙の販売 (9)金銭の貸付、金銭貸借の媒介及び保証 (10)都市開発事業に関する調査、企画、指導 (11)小売店舗、飲食店等の商業施設の販売促進のための調査、企画、指導 (12)自動車・自転車駐車場の経営及び管理 (13)前各号に附帯する一切の業務		
	(変更理由) 今後の事業展開に備えるため(平成19年6月27日施行)		
寄附行為(定款)記載事業	上記記載目的のとおり		

1-② 役員数等				
勤務形態	年度	H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		4	3	3
	うち市派遣	1	0	0
	うち市OB	0	1	1
役員数合計		5	4	4
(参考)役員報酬総額		9,556,500	10,566,000	10,566,000

報酬支弁根拠	役員報酬規程 専任社長、常勤役員に対し支払い (専任社長は19.6.27就任 17、18年度は常勤役員1名のみ)
報酬体系	月額払い(株主総会において定められた総額の範囲内による。)
役員会活動状況	取締役会を年4回以上開催
備考	専任社長以外の非常勤役員は報酬なし(規程明記なし)

1-③ 職員数等					
勤務形態	年度	H19年度	H20年度	H21年度	
		人数	人数	人数	
団体採用職員	正社員	0	0	1	
	うち市OB	0	0	0	
	契約社員・嘱託職員	1	1	1	
	うち市OB	0	0	0	
	パートタイマー	2	2	2	
	うち市OB	0	0	0	
	出向社員	1	1	0	
	うち市OB	0	0	0	
	団体採用職員計		4	4	4
	(参考)職員人件費総額		12,718,000	13,401,000	14,379,480
市派遣職員	一般職員	0	0	0	
	嘱託職員	0	0	0	
	再任用職員	0	0	0	
	市派遣職員計		0	0	0
職員数合計		4	4	4	

団体採用職員 給与支弁根拠	給与規程
団体採用職員 給与体系	正社員・契約社員は月額、パートタイマーは時給、出向社員は月額で出向元の給与の一部を負担
備考	21年度から正社員1名登用

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(株式会社)

(単位:円)

		科目	H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	192,507,364	169,434,519	187,300,385	
		固定資産計 b	1,025,401,400	998,500,386	975,337,148	
		資産合計(総資本) c	1,217,908,764	1,167,934,905	1,162,637,533	
	負債	流動負債計 d	89,794,435	42,511,690	44,167,848	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	689,959,395	654,493,407	614,979,112	
		うち長期借入金 g	545,199,495	506,211,307	466,697,012	
		負債合計	779,753,830	697,005,097	659,146,960	
			資本合計 h	438,154,934	470,929,808	503,490,573
			負債及び資本合計	1,217,908,764	1,167,934,905	1,162,637,533
損益計算書	売上高 i		342,357,168	340,706,112	336,067,319	
	売上原価		0	0	0	
	売上総利益 j		342,357,168	340,706,112	336,067,319	
	販売費及び一般管理費		275,691,459	282,685,502	279,937,240	
	営業利益 k		66,665,709	58,020,610	56,130,079	
	営業外収益		2,415,261	2,757,955	4,700,660	
	営業外費用		4,768,382	4,124,591	3,421,974	
	経常利益 l		64,312,588	56,653,974	57,408,765	
	特別利益		0	0	0	
	特別損益		0	0	0	
	税引前当期純利益		64,312,588	56,653,974	57,408,765	
	法人税、住民税及び事業税		27,839,500	23,879,100	24,848,000	
	当期純利益		36,473,088	32,774,874	32,560,765	
前期繰越損益		51,681,846	88,154,934	120,929,808		
当期末処分利益		88,154,934	120,929,808	153,490,573		

2-② 財務指標(株式会社)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
自己資本比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する資本合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	36.0	40.3	43.3
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達的安全性を示す。理想比率は200%以上。	214.4	398.6	424.1
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	資本合計(自己資本)本に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な資本合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	234.0	212.0	193.7
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(資本合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	90.9	88.7	87.2
総資本回転率 【 $i \div c$ 】	総資本に対する売上高の割合。経営の効率性をみる。	0.3回	0.3回	0.3回
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	44.8	43.3	40.1
売上総利益率 【 $j \div i \times 100$ 】	売上高に対する売上総利益の割合。粗利益率とも言われる。経営の収益性、効率性をみる。業種によるが目安は30%程度。	100.0	100.0	100.0
売上営業利益率 【 $k \div i \times 100$ 】	売上高に対する営業利益の割合。企業の収益性、経営効率の良否を示す。目安は10~15%。売上総利益率から、売上営業利益率を差し引いた値が販売管理費比率を示す。	19.5	17.0	16.7
売上経常利益率 【 $l \div i \times 100$ 】	売上高に対する経常利益の割合。サービス業は15%程度。その他は5~7%程度。	18.8	16.6	17.1
総資本経常利益率 【 $l \div c \times 100$ 】	経常利益を総資本で除した値。経営に投下された総資本が効率よく運用され利益を稼いだか、総合的な収益性をみる。	5.3	4.9	4.9

長岡京都市開発株式会社

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち運営補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	3,535,383	1.0%	4,018,416	1.2%	4,159,871	1.2%
うち指定管理料*	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	3,535,383	1.0%	4,018,416	1.2%	4,159,871	1.2%
(参考)売上高	342,357,168		340,706,112		336,067,319	

* 市からの委託料の記入漏れがあり、H21年度に過去に遡り記入。市からの指定管理料収入はない。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		機関紙なし	官報に掲載(貸借対照表の要旨)
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙なし	特になし
点検評価の結果		機関紙なし	特になし
その他		特になし	会社概要を公開している

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。
株式会社の場合は「正味財産増減計算書」を「損益計算書」とする。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	現在の安定を継続されたい。	総人件費を中心にコストの増加を極力抑える。	常勤従業員の勤務日数、勤務時間を業務量に合わせて調整し総人件費の抑制に努める。	引き続き、少人数の質の高い組織の社員構成を維持する。	同左
2 財務状況	長期借入金の返済について適切に対応されたく、収入を増加させるため事業の工夫に継続して取り組まれたい。	市営駐車場利用率の向上およびその他事業部門の積極的な営業活動を展開する。	市営駐車場事業については、光明寺など観光施設のホームページにリンクを依頼し、市営駐車場の知名度上げることにより利用率の向上を図る。賃貸事業では、契約更新時期を向かえるテナントに対し、賃料の値上げ交渉を行い、23年4月からの実施を目標に置く。	バンビオ1番館の廊下、階段などの共用部のみならず、市専有部の修繕工事等を受注するため、市の指定業者の資格を取得するなどして体制を整える。	管理業務の中で委託内容の一部を見直し、契約業務の直接管理や単発的に発生する修繕工事の直接発注に務め、中間コストを軽減し増収を図る。
3 事業	利用サービス等の情報について、一層の周知をされたい。	ホームページ等の充実により、市営駐車場の利用案内や可能な限りの当社経営情報の開示など情報提供に一層努める。	21年度に引き続き、市内の寺院等観光施設とインターネットを通してタイアップを図り、市営駐車場の利用促進に力を注ぐ。経営情報の公開については、他の第3セクターにも目を向けて公開状況を調査し、ホームページ見直しの参考にする。	22年度の実施結果を踏まえ、適宜、効果的に取り組んで行く。	同左

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

収入を増加させるための工夫については、市営駐車場事業においてパーク＆ライド方式の定着を図るとともに春・秋の観光シーズンを中心に光明寺や乙訓寺のホームページとリンクさせて長岡京を訪れる観光客等へ市営駐車場の利用を案内した。また、当社のホームページについても、内容の充実に務めた結果、アクセス件数や特定区画の駐車台数が増加しており、諸策の効果が如実に現れてきた。また、賃貸事業部門では、仲介業者を頼らず、当社独自の営業ルートを駆使して地元の企業や団体を中心に働きかけを行い、空室率0%の状況を持続し成果を上げた。さらに、管理業務部門でも、JR長岡京駅周辺施設に積極的に営業活動を展開し新規事業機会を模索している。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

21年度の財務状況も、これまで同様大きな変化もなく経営に努められている。今後も、修繕等の長期的計画の立案も含め、安定した経営に努められ、改善計画に沿って、ホームページの充実を図るなど情報提供にも積極的に努められたい。

(5) 財団法人京都府長岡京記念文化事業団

データシート29

団体の改善計画33

データシート 1. 目的・組織

1-① 団体概要(H21年度)

団体名	財団法人京都府長岡京記念文化事業団	市所管部署	教育部文化振興課
所在地	〒617-0824 京都府長岡京市天神4丁目1番1号		
HPアドレス	http://www.nagaokakyo-hall.jp		
電話番号	075-955-5711	FAX番号	075-955-4774
代表者(役職)	小田豊(理事長)	設立年月日	昭和62年9月1日
市出捐(出資)額	4,844,000円	市出資比率	32.3%

寄附行為(定款)記載目的
 この法人は、芸術・文化の創造活動を奨励・振興・育成し、すぐれた芸術・文化の公開を行うとともに、京都府及び向日市、長岡京市、大山崎町（以下「乙訓各市町」という。）の文化事業に協力し、乙訓地域における豊かな文化の振興及び普及に寄与することを目的とする。（寄附行為第3条）

(目的変更があった場合)当初目的と変更理由
 (当初目的)
 (変更理由)

寄附行為(定款)記載事業
 (1) 音楽・演劇・映画・伝統芸能等の公開
 (2) 美術・工芸品・文化財等の展示
 (3) 芸術・文化創造活動の育成
 (4) 京都府及び乙訓各市町との委託契約に基づく受託事業
 (5) 芸術・文化関係資料の収集及び刊行
 (6) 京都府長岡京記念文化会館の管理運営
 (7) 長岡京市立中央公民館市民ホールの管理
 (8) その他、この法人の目的達成に必要な事業
 (寄附行為第4条)

財団法人京都府長岡京記念文化事業団

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		0	0	0
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		12	12	12
	うち市派遣	3	3	3
	うち市OB	1	1	1
役員数合計		12	12	12
(参考)役員報酬総額		0	0	0

報酬支弁根拠	財団法人京都府長岡京記念文化事業団役員等の報酬、費用弁償に関する規程
報酬体系	役員報酬 日額8,000円
役員会活動状況	理事会の開催（年3回）、自主事業の開催状況視察
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条） 現役員全員が地方公共団体の特別職又は一般職である為、報酬は支給していない。

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	6	6	6
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	2	2	2
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	8	8	8
(参考)職員人件費総額		51,315,980	52,425,704	51,936,429
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		8	8	8

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人京都府長岡京記念文化事業団職員給与規程
団体採用職員給与体系	長岡京市職員給与条例の行政職給与表の1級から5級に2号級下位で準じる。
備考	役員兼務の職員を含む

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

科目		H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	15,668,868	15,917,087	16,454,992
		固定資産計 b	35,707,652	36,067,652	37,080,942
		資産合計(総資本) c	51,376,520	51,984,739	53,535,934
	負債	流動負債計 d	6,422,253	7,803,665	16,507,242
		うち短期借入金 e	0	0	0
		固定負債計 f	11,034,922	11,394,922	12,414,922
		うち長期借入金 g	0	0	0
		負債合計	17,457,175	19,198,587	28,922,164
	正味財産合計 h		33,919,345	32,786,152	24,613,770
	負債及び正味財産合計		51,376,520	51,984,739	53,535,934
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益 i	126,554,483	120,378,245	113,132,224
		経常費用 j	130,640,343	121,511,438	121,297,548
		うち事業費	19,753,401	3,990,536	4,478,339
		うち人件費 k	0	0	0
		うち管理費 l	110,886,942	117,520,902	116,819,209
		うち人件費 m	51,315,980	52,425,704	51,936,429
		当期経常増減額	▲ 4,085,860	▲ 1,133,193	▲ 8,165,324
	減経常部の増	経常外収益 n	0	0	0
		経常外費用 o	0	0	7,058
		当期経常外増減額	0	0	▲ 7,058
	当期一般正味財産増減額		▲ 4,085,860	▲ 1,133,193	▲ 8,172,382
	一般正味財産期首残高		23,005,205	18,919,345	17,786,152
	一般正味財産期末残高		18,919,345	17,786,152	9,613,770
	産指定増減の味部財	当期指定正味財産増減額	0	0	0
		指定正味財産期首残高	15,000,000	15,000,000	15,000,000
指定正味財産期末残高		15,000,000	15,000,000	15,000,000	
正味財産期末残高		33,919,345	32,786,152	24,613,770	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	66.0	63.1	46.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	244.0	204.0	99.7
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	105.3	110.0	150.7
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	79.4	81.6	100.1
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	96.9	99.1	93.3
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	84.9	96.7	96.3
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	39.3	43.1	42.8

財団法人京都府長岡京記念文化事業団

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	65,000,000	51.4%	65,265,000	54.2%	65,000,000	57.5%
うち運営補助金	65,000,000	51.4%	65,265,000	54.2%	65,000,000	57.5%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	65,000,000	51.4%	65,265,000	54.2%	65,000,000	57.5%
(参考)経常収益合計	126,554,483		120,378,245		113,132,224	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		機関紙なし	財務諸表を公開済み
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙なし	公開していない
点検評価の結果		機関紙なし	公開済み(長岡京市ホームページにリンク)
その他		特になし	寄付行為を公開している

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」を指す。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要な性は認められるものの、類似事業を行う民間団体等があるため、公益性を保持しつつ民間団体にはない特性を一層発揮する必要がある。	音響の良さに定評がある音楽ホールとしての特徴を前面に出し、貸館も含めて、音楽公演（リハーサルを含む）の開催日を増やす。	公益財団法人への移行申請を行う。（23年4月1日の登記予定） 音楽公演開催日数を前年度実績118日より増加させて120日とする。	新理事会体制で、勉強会を中心にホールの在り方について検討を進める。 音楽公演開催日数は、前年度と同じ120日を維持する。	前年度のホールの在り方についての検討を受けて今後の方針を定める。 音楽公演開催日数は120日より増加させて124日とする。
2 財務状況	補助金に依存した運営の改善に向け、自主財源の確保に積極的に取り組む必要がある。単年度赤字を計上しない改善策の検討が必要である。	国・府の補助金及び自主財源の確保に積極的に取り組む。また、使用料の一部改定により増収を図る（22年4月1日以降会館使用申請分）。	文化庁の支援事業の申請を行い、従来の京都府補助金以外にも財源の確保に努める。 使用料の一部改定の周知期間として、使用者の理解を求める。 公益法人への移行申請に相当の費用が必要となる。	文化庁の支援事業を引き続き受けるための努力を行う等、国・府の補助金を積極的に得る。 使用料の一部改定による収入増を見込む。 新理事会体制で新たな財源に関する検討を進める。	前年度の財源に関する検討を受けて、新会計基準により、適切に執行し、安定運営に努める。
3 事業	貸館の利用者や自主事業の参加者の増加に向け、取組みが必要である。	長岡京音楽祭の開催などで、長岡京市の協力を得て、入場者数の増加に努める。	ホールの入場者数の目標を110,000人とする。 特に、「長岡京音楽祭」のチケット販売増に努める。	国民文化祭のリハーサルによるホールの占有を踏まえ、ホールの入場者数の目標は100,000人とする。	ホールの入場者数の目標を120,000人とする。 特に、「長岡京音楽祭」に、長岡京市内のアマチュアの芸術団体のイベント参加を促し、入場者の増加を図る。

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

民間団体にはない特性を一層発揮する為に、外部の著名な音楽関係者に当ホールの音響の良さを語ってもらい、市民広報紙に掲載する等、特性をアピールして、音楽公演開催日数の増加に努めた。
財務体質の改善に関しては、公益財団法人への移行申請に要する費用が通常年度の事業費に上積みされるので、非常に厳しい状況である。こうした中で、一部使用料の値上げを実施し、平成22年4月1日以降の会館使用申請分（ただし、すでに使用承認を受けている場合は、改正前のとおり）から、新料金を適用する一方、文化庁の支援事業申請を行い、京都府補助金と併せて財源確保に努めた。
また、事業の参加者を増加させる為に、平日の映画上演等により、団塊世代の来館を見込んだ事業を展開した。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

団体の特性を発揮する取組みに努められており、会館の広報も含め今後も継続されたい。21年度にも計上された単年度赤字について、公益財団法人として認定を受け、かつ目的に沿った安定的な団体運営を行うためにも、特に注意して改善に臨まれたい。

(6) 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター

データシート35

団体の改善計画39

データシート 1. 目的・組織

1-① 団体概要(H21年度)

団体名	財団法人長岡京市埋蔵文化財センター	市所管部署	教育部生涯学習課
所在地	〒617-0853 京都府長岡京市奥海印寺東条10番地の1		
HPアドレス	http://nagaokakyo-maibun.or.jp/		
電話番号	075-955-3622	FAX番号	075-951-0427
代表者(役職)	芦田富男 (理事長)	設立年月日	昭和57年7月1日
市出捐(出資)額	10,000,000円	市出資比率	100%

寄附行為(定款)記載目的
 長岡京市の区域内に存する埋蔵文化財の調査、保存、活用及び研究を行い、文化財の保護を図るとともに文化財保護の普及啓発に努め、もって地域の文化の発展に寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)

(目的変更があった場合)当初目的と変更理由
 (当初目的)
 (変更理由)

寄附行為(定款)記載事業
 (1) 埋蔵文化財に関する調査、保存及び活用事業
 (2) 埋蔵文化財に関する研究及び資料の収集並びにこれらの成果等の刊行事業
 (3) 文化財保護の普及啓発事業
 (4) その他目的を達成するために必要な事業
 (寄附行為第4条)

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		0	0	0
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		13	13	13
	うち市派遣	4	4	4
	うち市OB	1	1	1
役員数合計		13	13	13
(参考)役員報酬総額		163,200	297,600	441,600

報酬支弁根拠	財団法人長岡京市埋蔵文化財センター役員の報酬及び費用弁償に関する規程
報酬体系	全役員 日額 9,600円
役員会活動状況	理事会開催 (年2回)
備考	市派遣職員は報酬なし (規程第4条による)

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	9	9	8
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	0	1
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	10	11	10
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	19	20	19
(参考)職員人件費総額		86,153,171	87,628,427	84,344,584
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	1	1	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	1	1	0
職員数合計		20	21	19

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人長岡京市埋蔵文化財センター就業規則
団体採用職員給与体系	市に準じる
備考	18年度より団体採用職員 (一般職員) 2名が市へ研修のため出向している

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	28,015,642	32,916,950	56,722,077	
		固定資産計 b	69,789,773	87,781,679	75,290,857	
		資産合計(総資本) c	97,805,415	120,698,629	132,012,934	
	負債	流動負債計 d	23,685,187	27,056,864	49,966,994	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	12,061,000	62,771,565	50,734,312	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	35,746,187	89,828,429	100,701,306	
		正味財産合計 h	62,059,228	30,870,200	31,311,628	
			負債及び正味財産合計	97,805,415	120,698,629	132,012,934
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益 i	167,480,796	197,361,744	169,008,482	
		経常費用 j	161,361,639	196,600,045	166,375,050	
		うち事業費	90,276,110	123,245,874	98,180,888	
		うち人件費 k	20,482,005	21,755,593	21,531,702	
		うち管理費 l	71,085,529	73,354,171	68,194,162	
		うち人件費 m	65,671,166	65,872,834	62,812,882	
		当期経常増減額	6,119,157	761,699	2,633,432	
	経常外増減の部	経常外収益 n	80,769	0	261,527	
		経常外費用 o	0	31,950,727	2,453,531	
		当期経常外増減額	80,769	▲ 31,950,727	▲ 2,192,004	
			当期一般正味財産増減額	6,199,926	▲ 31,189,028	441,428
			一般正味財産期首残高	45,859,302	52,059,228	20,870,200
			一般正味財産期末残高	52,059,228	20,870,200	21,311,628
	産指定減正味部財	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
指定正味財産期末残高		10,000,000	10,000,000	10,000,000		
		正味財産期末残高	62,059,228	30,870,200	31,311,628	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	63.5	25.6	23.7
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	118.3	121.7	113.5
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	112.5	284.4	240.5
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	94.2	93.7	91.8
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	103.8	86.4	100.3
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	44.1	37.3	41.0
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	53.4	44.6	50.7

財団法人長岡京市埋蔵文化財センター

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	59,800,000	35.7%	59,800,000	30.3%	59,800,000	35.4%
うち運営補助金	59,800,000	35.7%	59,800,000	30.3%	59,800,000	35.4%
うち事業補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	54,742,314	32.7%	49,502,580	25.1%	89,604,694	53.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	114,542,314	68.4%	109,302,580	55.4%	149,404,694	88.4%
(参考)経常収益合計	167,480,796		197,361,744		169,008,482	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		20年度より掲載	22年4月1日公開に向け準備中
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		財務諸表より財政支援の状況がわかる	22年4月1日公開に向け準備中
点検評価の結果		1年間の成果を報告する年報で20年度から財務諸表を掲載している	22年4月1日公開に向け準備中
その他		特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	業務量の増減に対応できるよう、中期的な見通しをもった組織体制について取り組みが必要である。	業務量の増減に対応できるよう組織体制を構築する。	公益財団法人への移行にあわせ、役員体制を整備する。また、近隣類似団体と情報交換を行い、円滑に移行できるように対応を進める。業務量の増減に対応するため、市教育委員会との連携を継続する。	公益財団法人への移行について、理事会に諮り、公益財団法人への移行申請をする。	新体制のもとで、組織運営していく。
2 財務状況	会計処理の適正化に努め、今後も財務内容の改善を積極的に検討する必要がある。	年度事業量が不安定な中でも財務内容の安定化に努める。	公益財団法人への移行にあわせ、退職金引当金など会計処理の適正化を図る。	適正な会計処理のもと、公益財団法人への移行申請をする。	新体制のもとで、新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
3 事業	積み残している事業について、計画的に進め適切に完了する必要がある。	22年～26年度の5年計画を以て、積み残し事業を完了する。	5年計画を策定する。策定した5年計画に基づき以下の取り組みを実施する。 ①未実測遺物の図化作業 ②報告遺構の遺構図、調査地位置図など必要図面のトレース ③刊行計画の策定	5年計画に基づき以下の取り組みを実施する。 ①未トレース遺物実測図のトレース ②報告遺物の復元、写真撮影 ③原稿執筆 ④第1分冊刊行	5年計画に基づき以下の取り組みを実施する。 ①未トレース遺物実測図のトレース ②報告遺物の復元、写真撮影 ③原稿執筆 ④第2分冊刊行

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

事業量は開発事業量に応じて変化するため、21年度はその対応が危ぶまれたが、事業の集中が無かったため、うまく対応ができた。また、民間事業の減少がみられたが、学校建て替えなどの公共事業が例年になく件数があったので事業量としては比較的予定通りであった。
かねてより検討事案であったホームページを開設した。ホームページには、行事の開催案内、史跡や施設の案内を行い、文化財情報を提供し、事業の啓発に努めた。また、財務諸表の公開を行った。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

指摘事項であった情報公開について、22年4月にホームページを開設されたことにより、これまで以上の事業啓発に取り組まれている。積み残された事業は、22年～26年度の5年計画に沿って順調に遂行されたい。

(7) 財団法人長岡京市体育協会

データシート41

団体の改善計画45

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H21年度)			
団体名	財団法人長岡京市体育協会	市所管部署	教育部青少年・スポーツ課
所在地	〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷山1番地 長岡京市西山公園体育館内		
HPアドレス	http://www.sports-nagaokakyo.or.jp/		
電話番号	075-954-8011	FAX番号	075-953-1163
代表者(役職)	福田純一郎(会長)	設立年月日	設立:昭和56年4月5日 法人化:昭和60年12月1日
市出捐(出資)額	20,000,000円	市出資比率	36%
寄附行為(定款)記載目的	この法人は、長岡京市民の体力の向上とアマチュアスポーツ精神を培い、スポーツの普及、振興を図り、もって健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的)		
	(変更理由)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 加盟団体の育成・強化と相互の連絡、協調を図ること。 (2) 市民の健康・体力づくりに関すること。 (3) スポーツの調査研究及び啓発指導に関すること。 (4) 各種体育大会、競技会、講習会等の実施に関すること。 (5) 競技力の向上に関すること。 (6) スポーツ指導員の育成に関すること。 (7) スポーツ少年団の育成・指導に関すること。 (8) 長岡京市等の公共的団体からの委託により行うスポーツ事業の実施に関すること。 (9) 長岡京市等の公共的団体の諮問に対する審議及びその施策への協力に関すること。 (10) 長岡京市からの指定管理により行う次の体育施設の管理運営に関すること。 長岡京市西山公園体育館 長岡京市スポーツセンター 長岡公園体育施設 (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。 (寄附行為第4条)		

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	1	1	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		21	21	23
	うち市派遣	2	2	2
	うち市OB	2	2	2
役員数合計		22	22	24
(参考)役員報酬総額		825,600	614,400	902,400

報酬支弁根拠	役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	理事・監事 日額9,600円（理事会開催時／1回あたり、定期監査／1回あたり）
役員会活動状況	理事会を年7回開催、評議員会を年2回開催、中間監査及び定期監査を実施 各種委員会を必要に応じて開催
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	4	4	5
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	1	1	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	9	10	10
	うち市OB	0	0	2
	団体採用職員計	14	15	15
(参考)職員人件費総額		51,601,687	51,727,327	54,540,140
市派遣職員	一般職員	2	2	1
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	1	0	0
	市派遣職員計	3	2	1
職員数合計		17	17	16

団体採用職員 給与支弁根拠	給与規程（市職員給与に関する条例及び施行規則に準じる）
団体採用職員 給与体系	給与規程に基づく給与表による
備考	市派遣職員の時間外手当・法定福利費等は上記の「参考/人件費総額」に含まれない。 21年4月1日より市派遣職員1名が帰任、6月1日より法人職員1名を採用。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	11,425,443	8,158,839	9,588,328	
		固定資産計 b	66,653,389	68,127,987	68,682,577	
		資産合計(総資本) c	78,078,832	76,286,826	78,270,905	
	負債	流動負債計 d	8,502,573	11,809,017	8,936,030	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	4,152,225	17,806,890	25,116,790	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	12,654,798	29,615,907	34,052,820	
			正味財産合計 h	65,424,034	46,670,919	44,218,085
			負債及び正味財産合計	78,078,832	76,286,826	78,270,905
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	138,418,425	130,719,269	150,434,376
			経常費用 j	137,121,808	135,817,719	152,887,210
			うち事業費	98,143,326	101,097,813	102,846,377
			うち人件費 k	29,717,106	29,420,457	29,389,648
			うち管理費 l	32,100,852	32,654,906	40,506,602
			うち人件費 m	25,635,059	25,449,244	35,012,399
			当期経常増減額	1,296,617	▲ 5,098,450	▲ 2,452,834
	減の部	経常外増	経常外収益 n	0	0	0
			経常外費用 o	0	13,654,665	0
			当期経常外増減額	0	▲ 13,654,665	0
			当期一般正味財産増減額	1,296,617	▲ 18,753,115	▲ 2,452,834
			一般正味財産期首残高	43,127,417	44,424,034	25,670,919
			一般正味財産期末残高	44,424,034	25,670,919	23,218,085
	産指定減の部	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	0	0	0
			指定正味財産期首残高	21,000,000	21,000,000	21,000,000
指定正味財産期末残高			21,000,000	21,000,000	21,000,000	
		正味財産期末残高	65,424,034	46,670,919	44,218,085	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	83.8	61.2	56.5
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	134.4	69.1	107.3
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	101.9	146.0	155.3
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に同じ長期的な財務安定性を示す。	95.8	105.7	99.1
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	100.9	87.5	98.4
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	23.4	24.0	26.5
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	40.4	40.4	42.1

財団法人長岡京市体育協会

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	37,998,000	27.5%	37,826,000	28.9%	38,363,000	25.5%
うち運営補助金	29,970,000	21.7%	30,229,000	23.1%	32,409,000	21.5%
うち事業補助金	8,028,000	5.8%	7,597,000	5.8%	5,954,000	4.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	48,510,000	35.0%	47,100,000	36.0%	47,100,000	31.3%
うち指定管理料	43,000,000	31.1%	42,500,000	32.5%	42,500,000	28.3%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	86,508,000	62.5%	84,926,000	65.0%	85,463,000	56.8%
(参考)経常収益合計	138,418,425		130,719,269		150,434,376	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)				
内容	方法	機関紙等	その他	
財務諸表の概要		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載する	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	特になし
点検評価の結果		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載している。	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
その他		特になし	特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	組織規模にあわせた事業の見直しを行い、効率的な運営ができるよう取り組む必要がある。	公益財団法人への移行を契機に組織再編や事業の見直し、効率的な運営を進めるとともに、役職員の適正な配置、事業遂行に伴う役割と責任を明確にしていく。	団体内の公益法人移行等特別委員会で機関設計等の検討を重ね、進捗状況等を理事会・評議員会へ報告し、理解を深めていく。 既存事業を公益目的事業と収益事業とに整理統合するとともに役員の役割分担を検討し、理事会・評議員会で説明し、理解を深める。	公益財団法人への移行について、理事会・評議員会に諮り、公益財団法人への移行申請をする。 新制度の評議員や理事・監事などの新体制及び役割や責任を明確にしていく。	新体制のもとで組織運営していく。
2 財務状況	費用対効果の面から、経費の見直し、自主財源の確保について、今後も積極的に取り組む必要がある。	事業遂行に伴う受益者負担による事業収入を求めるとともに、継続した賛助会員募集による自主財源の確保に努める。	公益法人移行等特別委員会で検討していく。 経常収益の増に向けた方策を検討していく。 経常収入の増に努める。	指定管理者2巡目の最終年度となり、利用料金収入の前受金処理に伴う収入欠損が会計上生じることが予想されるため、市と調整し、適正な処理を行う。 役員の役割分担に伴う役員報酬を見直す。	新体制のもとで、新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
3 事業	効率的な事業実施に向け、類似事業の統合、廃止など整理を今後行う必要がある。	公益財団法人への移行を契機に、公益目的事業、収益事業との区別、当法人として実施できない事業とに整理するなど、事業の見直しと効率化に取り組む。	既存事業の評価・改善を行い、個別事業の目標を明確にし類似事業の統廃合を進める。 公益財団法人移行後の目的と事業の明確化と事業細目を具体化する。	第三者の理解や評価が得られるよう、事業の目的と可能な限り数値目標を取り入れ、目標達成に向けた効率的な運営を図る。 加盟団体への団体補助制度から、事業補助制度へのシフトを目指す。	目標を明確に掲げ、継続的事业と期限の必要な事業との分類を行い、事業の整理統合を進める。

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

理事会（12月）及び評議員会（3月）で、点検評価結果報告書を配布して説明した。また、当法人では公益法人移行等検討特別委員会を設置して新法人移行に向けた組織・事業の見直し並びに新会計基準に適合した予算決算に取り組む、21年2月には検討状況を「中間まとめ」として、第1回公益法人移行説明会を開催し、理事・評議員、加盟団体関係者への理解を求めた。

事業の整理統合では、21年度事業計画から既存事業をグループ別分けするなど一定の整理を行い、22年度はグループ内の事業明細の精査と事業別予算管理を徹底した。

21年度決算では、市からの収入財源の占める割合が少し下がり、事業に対する適正な負担を利用者に求め、事業収入が得られている。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

21年度も受益者負担に努められており、事業の整理統合を行うなどし、改善計画に沿って引き続き取組まれない。また、人件費比率の上昇には気をつけられたい。

【 参 考 資 料 】

- 長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱 47
- 平成 22 年度長岡京市外郭団体検討評価委員会委員名簿 51

長岡京市外郭団体検討評価委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 外郭団体に対する見直し指針に基づき、長岡京市の外郭団体について監査体制を確立するとともに、その廃止、統廃合等を含めた見直しを検討することにより、外郭団体の経営改革を推進するため、長岡京市外郭団体検討評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 外郭団体の財務状況、事業状況及び情報公開状況等の把握及び点検評価の実施
- (2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年6月2日法律第49号）及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成19年3月2日政令第39号）に係る取組みの進捗状況の把握及び支援
- (3) その他外郭団体の検討評価に関し必要な事項

(外郭団体の定義)

第3条 この要綱において、外郭団体（以下「団体」という。）とは、長岡京市が出資による権利を有し、かつ積極的に経営改善に関与している、次に掲げる法人をいう。

- (1) 財団法人長岡京水資源対策基金
- (2) 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター
- (3) 財団法人長岡京市緑の協会
- (4) 長岡京都市開発株式会社
- (5) 財団法人京都府長岡京記念文化事業団
- (6) 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター
- (7) 財団法人長岡京市体育協会

(組織)

第4条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副市長をもって充てる。

3 委員は、企画部長、総務部長、監査委員事務局長、政策推進課長、財政課長、職員課長、団体を所管する部局及び課の長並びに地方行財政又は企業経営に優れた見識を有する者とする。ただし、団体の規模や財政状況によっては、市の職員のみで構成すること

ができる。

(委員長の職務)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員が職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、非公開を原則とする。

(点検評価等の手法)

第7条 委員会は、点検評価を行うために、団体に対してデータシートを含む必要資料の提出を求める。

- 2 委員会は、点検評価を行うに当たって必要があると認めるときは、団体関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 委員会は、財団法人の公益法人制度改革への取組みについて、その進捗状況の報告を求める。

(点検評価の基準)

第8条 委員会は、点検評価を実施するときは、別表の点検評価基準に基づき行うものとする。

(団体への報告及び指導助言)

第9条 委員会は、点検評価を実施し、点検評価の結果をまとめたときは、団体へ報告する。

- 2 委員会は、点検評価の結果、団体に経営改善が必要と認められるときは、指導助言を行うことができる。
- 3 委員会は、財団法人の公益法人制度改革への取組みについて必要と認められるときは、支援を行うことができる。

(行財政改革委員会への報告)

第10条 委員会は、点検評価を実施し、点検評価の結果をまとめたときは、長岡京市行財政改革委員会へ報告する。

(点検評価結果の公表)

第11条 委員会は、点検評価の結果を、市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開する。

(事務局)

第12条 委員会の事務局は、企画部政策推進課とする。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成20年1月31日から実施する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年6月2日から実施する。

別表

外郭団体点検評価基準

1. 点検評価は、団体の経営改善を進めるために、団体の「目的・組織」「財務状況」「事業」について、「必要性」「健全性」「効率性」「経済性」の視点から行うものとする。
2. 各視点に係る点検評価事項は、次の通りとする。
 - (1) 「必要性」
 - ・ 目的や事業は、現在の社会経済状況の下で、市民に必要とされているか。
 - ・ 目的や事業は、当該団体が担わなければならないものか。また、目的と事業は整合しているか。
 - ・ 市民要望や地域課題の変化に対応した事業内容になっているか。
 - (2) 「健全性」
 - ・ 事業の遂行にふさわしい業務執行体制が整備されているか。
 - ・ 経営は、公的支援に過度に依存していないか。自主財源の確保に努めているか。
 - ・ 市民に対し財務状況に関する情報を公開しているか。
 - (3) 「効率性」
 - ・ 目的と事業に照らし、業務遂行組織とそれに係る人件費は、適正な規模といえるか。
 - ・ 事業の目指す成果は確実に上がっているか。成果を上げるために、常に事業の内容や実施方法について見直しや工夫を行っているか。
 - ・ すべての経費支出について、費用対効果の面から点検と改善を行っているか。
 - (4) 「経済性」
 - ・ 財務内容に不安な点はないか。
 - ・ 財務内容を改善又は向上させるために、どのような見直しや工夫が行われているか。
 - ・ 適正な受益者負担が図られているか。

平成22年度長岡京市外郭団体検討評価委員会委員名簿

役職		氏名	備考(評価対象団体)
委員長	副市長	戸田 雄一郎	全団体
委員	企画部長	丹羽 正次	全団体
委員	総務部長	山本 和紀	全団体
委員	監査委員事務局長	中川 幸乃龍	全団体
委員	政策推進課長	森 良男	全団体
委員	財政課長	仁科 正身	全団体
委員	職員課長	古山 哲夫	全団体
委員	健康福祉部長	岩崎 義典	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター
委員	社会福祉課長	西村 輝夫	財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター
委員	建設部長	佐々谷 明光	財団法人長岡京市緑の協会 長岡京都市開発株式会社
委員	都市整備課長	八木 伸明	財団法人長岡京市緑の協会
委員	まちづくり推進室長	岩崎 俊明	長岡京都市開発株式会社
委員	教育部長	角田 幸一	財団法人京都府長岡京記念文化事業団 財団法人長岡京市埋蔵文化財センター 財団法人長岡京市体育協会
委員	生涯学習課長	中尾 秀正	財団法人長岡京市埋蔵文化財センター
委員	青少年・スポーツ課長	堤 忠司	財団法人長岡京市体育協会
委員	文化振興課長	大八木 利之	財団法人京都府長岡京記念文化事業団

役職	氏名	備考
外部委員	北脇 茂	長岡京市行財政健全化推進委員会より選出
外部委員	川浪 喜代次	長岡京市行財政健全化推進委員会より選出